(b)指名委員会

当事業年度において当社は取締役会を10回開催しており、委員である各取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
スコット キャロン	10	10
桒田 良輔	10	10
東伸之	10	10
小関 珠音	10	10

社外取締役が過半数を占める指名委員会において、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議 案の内容を決定します。また、代表執行役、執行役及び執行役員の選任・解任の基準、代表執行役、執行役 等の選任・解任案、代表執行役、執行役等の後継者計画等に関する審議を行っています。

(c)報酬委員会

当事業年度において当社は取締役会を7回開催しており、委員である各取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
スコット キャロン	7	7
桒田 良輔	7	7
東伸之	7	7
小関 珠音	7	7

社外取締役が過半数を占める報酬委員会において、取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針、並び に個人別の報酬等の内容等について審議・決定を行っています。

(d)構成

	監査委員会	指名委員会	報酬委員会
委員長	植木 俊博	スコット キャロン	スコット キャロン
委員	中野 伸之(社外)	桒田 良輔(社外)	桒田 良輔(社外)
委員	伊藤 志保(社外)	小関 珠音(社外)	小関 珠音(社外)

八.執行役

当社は、指名委員会等設置会社として、取締役会の決議により、本有価証券報告書提出日現在、執行役1名(代表執行役)を選任しています。執行役は、取締役会から業務執行決定権限を委譲された代表執行役会長CEOを執行部門の長として、法令、定款及び当社取締役会規則で定められた事項を除き、業務に関する事項の決定を行うとともに、業務を執行しています。

二.執行役員

当社は、業務執行に係る迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を採用しています。取締役会又は代表執行役、執行役の委任により、各執行役員は代表執行役、執行役の監督下で、担当する領域において、当社の業務を執行しています。

ホ.コンプライアンス委員会

子会社を含めた当社グループのコンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス関連規則を整備するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス違反の防止及び早期発見、自浄プロセスの機動性の向上を図っています。

コンプライアンス委員会の委員長は、取締役会で選任されたコンプライアンス管掌執行役又は執行役員が これに当たり、コンプライアンス体制の整備を図っています。

コンプライアンス管掌執行役又は執行役員は、通報先として社内通報窓口、社外通報窓口及び監査委員会